



秋の農作業安全月間

〈平成29年度岩手県農作業安全スローガン〉

9月15日～11月15日

いつもの慣れが落とし穴
急がずあせらず 農作業安全

秋の農繁期を迎えますが、例年、機械作業による事故が多発しております。
機械作業は、下記のポイントに注意して事故防止にとりくみましょう！

①機械作業は2人以上で！

事故発生時すぐに対処できるよう2人以上で作業しましょう
※機械作業による死亡事故の過半数が1人での作業です。

②安全フレーム、シートベルトの装着

横転、転落事故から身を守るために、トラクターには安全フレームを装着し、シートベルトをしめましょう。

③点検時にはエンジンをストップ

コンバインはカバーを開けると回転物だらけ、エンジンを止めてから点検をしましょう。



～もしもの場合に備えて農業労災保険加入のおすすめ～

労災保険は、労働者の業務災害（負傷、疾病、死亡など）に対して保険給付を行う公的制度です。治療費の負担や休業補償など充実した制度で、万一のときに備えて加入をご検討下さい。

○概算保険料（9月加入、基礎月額5,000円の例）

加入区分	合計（保険料+事務費）
特定農作業	11,552円
指定農業機械作業	4,273円

※加入期間は平成29年9月1日～平成30年3月末日まで

お問い合わせ・お申し込み：各営農経済センターまたは営農振興課 西部 ☎23-9176（担当：伊藤）、東部 ☎75-3311（担当：三浦）

地域の農地を守るため農地中間管理事業を活用しましょう！

公益社団法人岩手県農業公社（岩手県農地中間管理機構）では、農地を貸したい人と借りたい人との間に入り、貸し借りのお手伝いをする農地中間管理事業を行っています。

県内の活用事例については、公社ホームページ（<http://www.f-agri.or.jp/>）に掲載してありますので、ご覧下さい。
地域の農地を守り、生かすために、農地を貸したい・借りたいと考えている方は、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：一関市役所農政課 ☎21-8421 平泉町農林振興課 ☎46-5564
一関市農業委員会 ☎21-8692 平泉町農業委員会 ☎46-5567

農作業時の熱中症に注意！！

●天気予報と体調をチェック

- ・急に暑くなる日は要注意です。
- ・体調不良時は無理をしないように。

●こまめな水分補給と休憩

- ・喉がかわく前に、こまめに水分を取りましょう。
- ・涼しい場所でこまめに休憩しましょう。

●涼しい服装・安全な作業環境

- ・帽子で日差しを遮り、熱を逃がしやすい服装で。
- ・作業はできるだけ2人以上で。暑いハウスの中は風通し良く。

高齢者は要注意！

高齢者は若者に比べ、暑さや喉のかわきを感じにくくなっています。周囲の人も積極的に声をかけましょう。

熱中症になってしまったら…

- ①涼しい場所に避難する
- ②衣服を脱ぎ、身体を冷やす
- ③水分を補給する
- ④自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救助隊を要請しましょう

生産資材ひろば